



福岡医発第 2235 号 (地)

令和 5 年 12 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会 長 蓮 澤 浩 明  
(公 印 省 略)

令和 5 年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業」における  
事前学習プログラム (動画) について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、都道府県等における在宅医療に関する人材育成を支える高度人材を養成するため「在宅医療関連講師人材養成事業 (委託先: IQVIA ソリューションズジャパン合同会社)」を実施しており、本事業の一環として、医師、看護師、行政職員及び介護関係者を含む多職種を対象とした研修会 (事前学習プログラム+グループワーク) が開催されることとなっております。

グループワークについては、本会を含む医療・介護関係団体等より県行政に対して推薦された者が受講することとなっておりますが、今般、福岡県保健医療介護部より、事前学習プログラム (動画) は在宅医療や介護に関わる方等も広く受講いただける内容となっていることから、別添のとおり本会に対して周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

【事前学習プログラム (動画) について】

- 動画公開期間: 令和 5 年 11 月中旬～令和 6 年 2 月 29 日 (予定)
- 受 講 方 法: e-learning システムにて受講
- 申込方法・期日: 令和 6 年 2 月 29 日までに申込フォーム (<https://bit.ly/zaitaku2023>) より申込み  
※研修事務局 (IQVIA ソリューションズジャパン合同会社) より登録方法について案内されます。

---

小郡三井医師会より

在宅医療担当理事 柳 大三郎  
会長 島田昇二郎

公印省略

5 高ケ推第 1 7 3 1 号  
令和 5 年 1 1 月 2 8 日

公益社団法人 福岡県医師会 会長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(高齢者地域包括ケア推進課)

令和 5 年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業」における  
研修会の実施について

平素から本県の保健医療介護行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省業務委託先である IQVIA ソリューションズジャパン合同会社から別添のとおりグループワーク受講対象者の選定及び事前学習プログラムの周知依頼がありましたのでお知らせします。

つきましては、本事業の趣旨等を御理解、御確認のうえ、グループワーク受講者を下記のとおり推薦いただくとともに、貴会関係者に対する事前学習プログラムの周知をお願いいたします。

#### 記

1 グループワーク開催日時

令和 6 年 2 月 4 日 (日) 10 : 00 ~ 15 : 25

2 開催方法

オンライン (ZOOM)

3 参加要件及びプログラム等

別添「令和 5 年度 厚生労働省委託事業『在宅医療関連講師人材養成事業』における研修会の実施について」のとおり

※ グループワーク受講対象者は、次のとおり事前学習の受講等が必要となります

① 事前学習プログラムの受講(動画公開期間:11 月中旬～令和 6 年 2 月 29 日)

② 事前課題の提出(提出期限:12 月 25 日)

③ 地域での人材育成に関する研修実施計画書の提出(提出期限:2 月 28 日)

※ グループワーク受講者は、翌年度以降に、地域における人材育成事業の活動状況等に関するフォローアップ調査に協力をお願いする可能性がございます。

4 グループワーク受講対象者(被推薦者)

(1) 県医師会所属・・・1 人

(2) 郡市区医師会所属(在宅医療に必要な連携を担う拠点)・・・1 人

5 推薦方法

受講対象者申込書（別紙）に記載の上、12月8日（金）までに電子メールにて当課へ提出してください。

提出先メールアドレス：[matsuo-m9737@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:matsuo-m9737@pref.fukuoka.lg.jp)

6 グループワーク受講者以外の方の事前学習プログラムの受講

（1） 申込方法

専用申込フォーム（<https://bit.ly/zaitaku2023>）へ必要事項を入力の上、お申込みください。

※ 研修事務局（IQVIA ソリューションズジャパン合同会社）から電子メールで登録方法の案内があります。

（2） 受講期間

事前学習動画公開期間：令和5年11月中旬～令和6年2月29日（木）

【問合せ先】

高齢者地域包括ケア推進課

在宅医療係（松尾）

電話：092-643-3275      FAX：092-643-3253

Mail：[matsuo-m9737@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:matsuo-m9737@pref.fukuoka.lg.jp)

令和 5 年 11 月 15 日

各都道府県在宅医療担当主管部（局）御中

（厚生労働省業務委託先）

IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社

## 令和 5 年度 厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業」における 研修会の実施について

謹啓 菊花の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省では、都道府県等における在宅医療の人材育成を支援するため、専門知識や経験を豊富に備え、地域の人材育成を支える高度人材を養成する事業を平成 27 年度から実施してきました（訪問看護分野は平成 28 年度から実施）。また、令和 6 年度に開始される第 8 次医療計画に向けた在宅医療の体制構築に係る指針において、医療計画に在宅医療に必要な連携を担う拠点を位置付けることや、市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業で行う取組との連携が盛り込まれたところです。

こうした背景により、本事業において、広く在宅医療に関する知識を備え行政や多職種と協働しながら地域における人材育成を含め、在宅医療の体制整備に寄与する人材の養成を行うこととしており、令和 5 年度は、弊社が本事業を受託し、医師、看護師等の医療従事者、行政職員、介護関係者等を含む多職種を対象とした研修会を下記のとおり開催する運びとなりました。

各都道府県におかれましては、本研修会の趣旨をご理解いただき、関係団体等と十分に協議の上、グループワーク受講者の選定をお願い申し上げます。また、各都道府県の受講者の中からグループワークの進行役を選定いただきますようお願い申し上げます。

その他、グループワークの開催に先立ち事前学習プログラム（動画）を公開します。グループワーク受講者については、あらかじめ事前学習プログラムを受講していただくことを必須としております。なお、グループワーク受講者以外の方にも広く受講していただける内容となっておりますので、併せて関係団体等への周知をお願いできますと幸いです。

謹白

### 記

#### 1. グループワーク開催日時

・ A グループ：令和 6 年 1 月 21 日（日） 10:00～15:25（うち昼食休憩 1 時間）

・ B グループ：令和 6 年 2 月 4 日（日） 10:00～15:25（うち昼食休憩 1 時間）

※各都道府県が A・B どちらのグループに該当するかは添付の資料（別添 1 グループワークグループ表）をご参照ください。

#### 2. グループワーク開催方法

受講者ごとにオンラインにアクセスしていただきます。（Zoom ミーティングによる開催）

※各都道府県の判断で実際に集合して参加することを妨げるものではありません。その際の集合場所については各都道府県側でご準備ください。

**<受講にあたっての留意点>**

- ・インターネット環境および Zoom にアクセス可能な PC、タブレット、スマートフォン等のデバイスを受講者各自でご準備いただくようお願いいたします。
- ・都道府県ごとに集合して参加する場合でも、各受講者が一人一台のデバイスでアクセスできるようにしていただき、発言の際は各自の個別デバイスを通じて行ってください。
- ・後日、受講者へ Zoom の招待 URL をお送りします。
- ・事前接続テストを実施予定です。詳細については別途ご案内いたします。Zoom の操作方法等にご不明な点等がある方は、ご参加ください。

**3. グループワーク受講対象者**

各都道府県において **10 名以内**で受講者の選定をお願いします。

対象職種は、医師、看護師等の医療従事者、行政職員、介護関係者等を含む多職種としています。

**<参考：職種例>**

- ・行政職：2 名程度（在宅医療担当の他に介護担当も参加いただけると望ましい）
- ・医療職：5 名程度（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士・栄養士、その他）
- ・介護職：1 名程度
- ・医療ソーシャルワーカー：1 名程度

上記の職種例は参考ですので、各都道府県のご判断で職種や人数を設定いただいて構いませんが、第 8 次医療計画との兼ね合いから、行政職員の受講については原則必須をお願いします。

**<選定にあたっての留意事項>**

- ・受講者については、関係団体等と十分に協議の上、選定いただきますようお願いいたします。

**【関係団体の例】**

- ・都道府県医師会
- ・日本小児科学会地方会
- ・都道府県小児科医会
- ・都道府県歯科医師会
- ・都道府県薬剤師会
- ・都道府県看護協会
- ・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・都道府県栄養士会
- ・都道府県医療ソーシャルワーカー協会
- ・都道府県介護支援専門員協会 等
- ・グループワーク受講者は、あらかじめ事前学習プログラムを全て受講いただくこと、

また事前課題を提出していただくことが本研修会の修了要件となります。要件を満たした方には、後日修了証を発行する予定です。

- ・選定いただいた受講者の中から当日のグループワークの進行役の選定をお願いします。進行役の方には、令和6年1月10日（水）17:30～18:30 または 1月19日（金）17:30～18:30 に実施する進行役研修のどちらかに参加していただく必要があります。進行役研修は Zoom ミーティングによるオンライン開催を予定しており、後日動画の配布やオンデマンド配信はございません。（別途、選定された進行役の方に研修の詳細をご案内します。）

#### 4. グループワーク受講者リスト提出方法

各都道府県で選定いただいた受講者及び進行役を添付の受講者リスト記入シートに記入いただき、**令和5年11月30日（木）必着**で、都道府県のご担当者様より以下の提出先までメールにてご提出ください。

【提出先】IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社 担当：長澤・堀部（医療法人社団ゆみの所属） E-mail：zaitaku@iqvia.com

#### 5. 事前学習プログラム

動画公開期間は、令和5年11月中旬～令和6年2月29日（木）を予定しています。e-learning システムに登録の上、受講いただきます。

登録方法について、グループワーク受講者へは、受講者リストに記載のメールアドレス宛に登録方法をお送りします。

グループワーク受講者以外の方で事前学習プログラムのみ受講される方は、申込フォーム（<https://bit.ly/zaitaku2023>）よりお申し込みください。お申し込みいただいた方にメールにて登録方法をご案内いたします。なお、申込は動画公開終了の令和6年2月29日（木）まで受け付けております。

事前学習プログラムの内容等については、添付の資料（別添4 事前学習プログラムについて）をご参照ください。

##### <推奨動作環境>

- ・PC用 Web ブラウザ：Google Chrome/Safari/Microsoft Edge/Windows10/MacOS の各最新版
- ・スマートフォン・タブレット用 Web ブラウザ：Google Chrome/Safari/iOS/Android OS の各最新版
- ・スマートフォン・タブレット OS：iOS の最新版

#### 6. グループワーク用事前課題について

グループワーク受講者には、添付の事前課題に取り組んでいただき、令和5年12月25日（月）までに WEB フォームにて提出していただきます。WEB フォームの URL や提出方法については、受講者リストに記載のメールアドレス宛にお送りします。

なお、取り組んでいただいた事前課題については、グループワーク当日までに、グループワーク受講者に対し、受講者が提出した事前課題一式（自県分のみ・PDF ファイル形式）をメール送付により共有することを予定しております。

## 7. グループワーク実施後の研修実施計画書の提出について

グループワーク受講者には、地域での人材育成に関する研修実施計画書を作成していただきます。研修実施計画書の様式は1月上旬にグループワーク受講者へ配布し、各研修日程の2週間後までに提出していただく予定です。

## 8. その他

- ・グループワーク受講者へは、グループワーク実施前に研修事務局よりテキスト資料を発送予定です。
- ・グループワーク受講者の情報は厚生労働省や関係団体（公益社団法人日本医師会等）に提供します。
- ・事前学習プログラム受講者の情報は厚生労働省に提供します。
- ・翌年度以降に、グループワーク受講者に対し、地域における人材育成事業の活動状況等に関するフォローアップ調査を実施する可能性がございます。

以上

ご不明点等がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

### 【お問い合わせ窓口】

令和5年度 在宅医療関連調査・講師人材養成事業 研修事務局  
(本事業業務委託先: IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社)  
担当: 長澤・堀部 (医療法人社団ゆみの所属)  
E-mail: zaitaku@iqvia.com

# 事前学習プログラムについて

別添 4

全 19 コマの分野・テーマ・講師は以下の通りです。

| # | 分野     | テーマ                           | 講師（敬称略）                                    | #  | 分野   | テーマ                             | 講師（敬称略）                                                      |
|---|--------|-------------------------------|--------------------------------------------|----|------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1 | 行政・自治体 | 在宅医療の体制整備について                 | 厚生労働省医政局<br>地域医療計画課 外来・在宅医療対策室<br>室長 谷口 倫子 | 10 | 小児   | 成人を診る在宅医との連携                    | ひだまりホームクリニック<br>院長 和田 忠志                                     |
| 2 |        | 在宅医療・介護連携推進事業の取組について          | 厚生労働省老健局<br>老人保健課<br>課長補佐 増田 絵美奈           | 11 | BCP  | BCPのススメ                         | 慶応義塾大学 医学部衛生学公衆衛生学<br>教室 山岸 暁美                               |
| 3 | 医師会    | 在宅医療におけるかかりつけ医の役割             | 日本医師会 常任理事<br>江澤 和彦                        | 12 | 安全確保 | 医療従事者の安全確保に関する調査結果と課題           | 全国在宅療養支援医協会<br>事務局長 島田 潔                                     |
| 4 | 地方自治体  | 在宅医療推進におけるコーディネーターの役割とは       | 新潟市医師会 地域医療推進室 室長<br>斎川 克之                 | 13 | リハビリ | 在宅ケアにおけるリハビリテーションの役割            | 東京都リハビリテーション病院<br>医療福祉連携室室長 堀田 富士子                           |
| 5 | 医師会    | 郡市医師会での事例                     | 松戸市医師会 会長<br>川越 正平                         | 14 | 歯科   | 在宅医療分野の歯科領域における役割・取組と今後について     | 日本歯科医師会<br>副会長 蓮池 芳浩                                         |
| 6 | ACP    | 市民が選ぶケアの選択（ACP）               | いなば法律事務所 代表弁護士<br>稲葉 一人                    | 15 | 薬剤   | 在宅医療分野の薬剤師領域における役割・取組と今後について    | 日本薬剤師会 理事<br>山田 武志                                           |
| 7 | 看取り    | 看取りを念頭に置いた在宅医療の実際             | 日本ホスピス・在宅ケア研究会 理事長<br>蘆野 吉和                | 16 | 栄養   | 在宅医療における管理栄養士の役割                | 日本栄養士会<br>常任理事 西村 一弘                                         |
| 8 | 訪問看護   | 在宅における訪問看護の役割                 | 全国訪問看護事業協会<br>副会長 高砂 裕子                    | 17 | MSW  | 在宅医療分野のMSW領域における役割・取組と今後について    | 日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長<br>岡村 紀宏                                 |
| 9 | 小児     | 小児在宅医療の全体像<br>（行政とのかかわり～制度まで） | 埼玉医科大学 総合医療センター<br>小児科 奈倉 道明               | 18 | ICT  | 在宅医療におけるICTの活用                  | 北海道名寄市医療介護連携ICT事務局<br>健康福祉部 こども・高齢者支援室<br>地域包括支援センター所長 橋本いづみ |
|   |        |                               |                                            | 19 | ケアマネ | 在宅医療分野における介護支援専門員の役割・取組みと今後について | 日本介護支援専門員協会<br>副会長 小林 広美                                     |